

(参考1)

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成18年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00053675
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00030084

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
①H17年度末の各機能に係る電気通信番号数 (台)	153,412	52,218
②合算番号単価 (平成19年1月～6月適用分) (円)	7	7
③各機能における事業法110条に規定する負担金の額 (千円)	12,887	4,386
④平成17年度の算定対象需要実績 (千時間)	6,669	4,050
⑤1秒当り料金額 (円/秒)	0.00053675	0.00030084

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値